



国 監 告 第 1 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和 6 年 1 月 22 日

国立市監査委員 庄 司 雅

国立市監査委員 稗 田 美菜子

# 随時監査結果報告書

## 1 随時監査

### (1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査

### (2) 概要

#### ① 実施期間

##### ア 事前調査

令和5年12月1日（金）から令和5年12月13日（水）まで

##### イ 実施

令和5年12月20日（水）

#### ② 対象部局

子ども家庭部保育幼児教育推進課

### (3) 対象事項及び範囲

#### ① 対象事項

令和5年度国立市一般会計（歳出）

東保育園プリンター購入（9月11日支払分）

予算科目 03.02.05.10(01)

支出額 19,800円

#### ② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

### (4) 手続き

① 実施通知 令和5年12月1日（金）

② 資料提出期限 令和5年12月11日（月）

③ 事前調査 事務局による調査（前記のとおり）

④ 実施 監査委員による監査（前記のとおり）

国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

### (5) 監査の着眼点

過年度支出が発生した経緯と原因、再発防止策とその後の状況について

### (6) 結果

#### ① 概評

対象事項を監査した結果、過年度支出が発生した経緯と原因、再発防止策とその後の状況についての詳細が確認できた。現在は再発防止体制の改善が見られるので、引き続き遺漏なきよう努められたい。

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以上